

別府市こども家庭センター

妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない相談支援を行います。

全ての妊産婦、子育て世帯、子どもに対し、母子保健・児童福祉の両機能が一体的に相談支援を行います。

業務の拡充分の委託により対応強化

別府市こども家庭センター光の園

- ・ 相談、養育環境などの調査、専門診断等
- ・ 一時保護、措置(里親委託、施設入所、在宅指導等)
- ・ 市町村援助 等

要保護児童対策地域協議会

関係機関が情報を共有し連携して対応

各関係機関が子どもとその家庭等を支援する方法を検討します。

要対協の調整機関
(関係機関との連絡調整)

関係機関

- ・保健機関
- ・医療機関
- ・保育所・幼稚園・認定こども園
- ・利用者支援機関
- ・民生委員・児童委員
- ・学校・教育委員会
- ・里親・乳児院・児童養護施設
- ・児童家庭支援センター
- ・警察
- ・弁護士会、法務局
- ・市関係各課
- ・児童相談所 等

役割分担

連携